

栃木県では初となる 商品寄贈を 栃木県社会福祉協議会様、下野市社会福祉協議会様に実施！

概要

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは「社会福祉貢献活動に係る商品寄贈に関する協定」に基づき、栃木県で初めてとなる商品寄贈を社会福祉法人栃木県社会福祉協議会様のご調整により、社会福祉法人下野市社会福祉協議会様に下記の通り実施しました。今後も三者は連携を強化し、地域における高齢者、障がい者、子どもや生活に困難を抱えた個人・世帯を支援し、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

- | | | | |
|--------|--|-----------------------------|-------------------------|
| 1. 寄贈式 | 令和2年3月10日(火曜日) | 2. 場所 | 下野市社会福祉協議会 |
| 3. 出席者 | (社福)栃木県社会福祉協議会
(社福)下野市社会福祉協議会
(株)セブン-イレブン・ジャパン | 地域福祉部長
会長
サステナビリティ推進室 | 齋藤 禎様
小口 昇様
萩原 啓吾 |



左：セブン-イレブン萩原、右：下野市社協小口会長



取組概要説明

「社会福祉貢献活動に係る商品寄贈に関する協定」について

栃木県、社会福祉法人栃木県社会福祉協議会、株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、生活に困難を抱えた個人・世帯等の支援や地域福祉の推進を図るため、『社会福祉貢献活動に係る商品寄贈に関する協定』を令和2年3月6日に締結いたしました。

本取り組みは、セブン-イレブン店舗で改装時等に発生する在庫商品の一部を、栃木県社会福祉協議会に寄贈し、社会福祉貢献活動及び食品ロス削減への対応に役立てるものです。

今後も三者は多様な連携を促進し、地域の課題改善に取り組んでまいります。



寄贈品の例と説明